



国土を整え、全力で備える  
国土交通省中国地方整備局  
松江国道事務所  
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and  
Tourism Chugoku Regional Development Bureau,  
Matsue National Highway office

平成27年 3月26日

## お知らせ

資料提供先：島根県政記者会

### 一般国道9号松江道路（玉湯工区）の現道区間を移管 ～国管理から島根県・松江市管理へ～

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針（平成25年12月20日閣議決定）に基づき、一般国道9号松江道路（玉湯工区）に並行する現道区間（島根県松江市玉湯町湯町～湯町：延長約1.0km）について、国土交通省から島根県及び松江市へ移管しますので、お知らせします。

- 移管対象路線名と区間： 一般国道9号  
島根県松江市玉湯町湯町～湯町（約1.0km）
- 移管日時： 平成27年4月1日（水）午前0：00
- 移管前の道路管理者： 国土交通省中国地方整備局  
（管理担当事務所：松江国道事務所）
- 移管後の道路管理者： 島根県（管理担当事務所：松江県土整備事務所）  
松江市都市整備部管理課
- 移管後の路線名： 島根県 主要地方道 玉湯吾妻山線  
一般県道 玉造温泉停車場線  
松江市 市道 湯町東通線  
市道 湯町西側線

問い合わせ先 国土交通省 中国地方整備局 松江国道事務所

副所長（管理） 大原 英雄（おおはら ひでお）  
【管理担当】管理第一課長 藤原 利幸（ふじはら としゆき）  
【広報担当】計画課長 山本 俊彦（やまもと としひこ）

TEL：(0852) 26-2131（代表）

URL：<http://www.cgr.mlit.go.jp/matsukoku/>

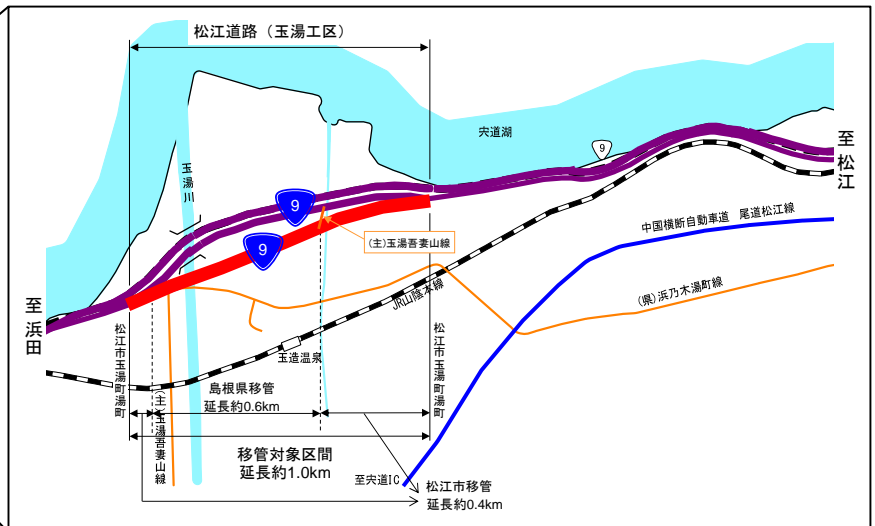
# 一般国道9号松江道路（玉湯工区）の現道区間を移管 ～国管理から島根県・松江市管理へ～

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針（平成25年12月20日閣議決定）」に基づき、一般国道9号松江道路（玉湯工区）に並行する現道区間（島根県松江市玉湯町湯町～湯町：延長約1.0km）を国土交通省から島根県及び松江市へ移管します。

移管後は、主要地方道 玉湯吾妻山線 及び 一般県道 玉造温泉停車場線、市道 湯町東通線 及び 市道 湯町西側線となり、松江県土整備事務所 及び 松江市都市整備部管理課が管理を行います。

移管日時：平成27年4月1日（水）午前0：00

## 位置図



○移管前の道路管理者：国土交通省中国地方整備局  
（管理担当事務所：松江国道事務所）

○移管後の道路管理者：島根県（管理担当事務所：松江県土整備事務所）  
松江市都市整備部管理課

○移管後の路線名：島根県 主要地方道 玉湯吾妻山線  
一般県道 玉湯温泉停車場線  
松江市 市道 湯町東通線  
市道 湯町西側線

## ご利用にあたっての注意事項

移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者ができるだけ速やかに行う予定ですが、当面の間旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承下さい。